

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社マリンライナーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社マリンライナーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年2月20日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社マリンライナーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社マリンライナー（「マリンライナー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、マリンライナーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マリンライナーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

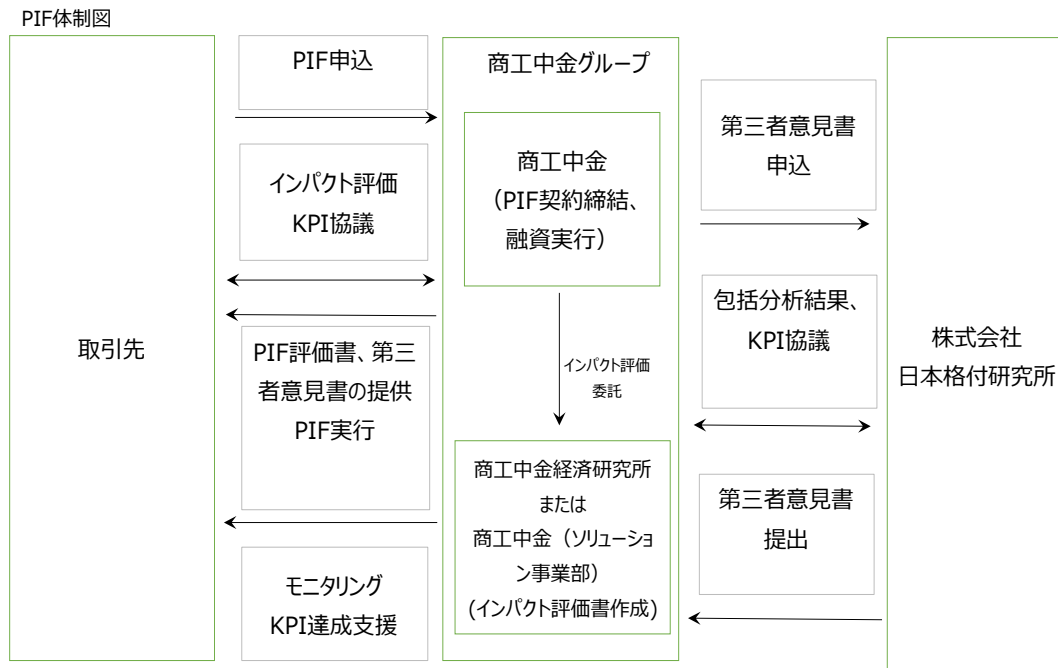
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマリンライナーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
  - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
  - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
  - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

日野 響

---

日野 響



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月20日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社マリンライナー（以下、マリンライナー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、マリンライナーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営方針
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社マリンライナー
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 11 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	高知県宿毛市大深浦 2198-4
創業	2000 年 3 月 9 日
資本金	3,000,000 円
従業員数	17 名（2024 年 12 月現在）
事業内容	魚類養殖業、一般貨物自動車運送業、食品（生イサ）製造業、倉庫業
主要取引先	和秀産業株式会社、キョクヨーマリンファーム株式会社、バイオ科学販売株式会社、フィード・ワン株式会社、株式会社ピアサーティー、株式会社土佐西南丸、富士産業株式会社、有限会社モリスイ

## 【業務内容】

マリンライナーは、高知県宿毛市で真鯛等の養殖のほか、運送業、生エサの製造業、倉庫業などを行っている業者である。2000年3月に高知県宿毛市で創業、高知県と愛媛県に生簀を保有しており、グループ会社である、有限会社マリンジャパン（以下、マリンジャパン）と併せて最大年200万尾の生産が可能な規模を誇っている。

### ① 養殖業

温暖な環境を好むとされている鯛にとって、1年中黒潮が入り込み、季節を問わず水温の安定した宿毛湾は養殖に適した環境である。そこで、マリンジャパンと共に高知県の特産物である生姜を飼料に配合した餌で育てられた真鯛をはじめ、シマアジなどの養殖も行っている。鯛は、ふるさと納税の返礼品をはじめとして地域振興の一役を担っている。



出典：マリンジャパンHPより

### ② 一般貨物利用運送業

自社の生簀で育てた魚や他社からの依頼に基づき、活魚車を使って運送している。生きたまま魚を運ぶため、海水循環システムなどを備えている。また、保冷車を使用して、水産飼料（生エサ等）を運送している。配送エリアは、九州から関東まで可能となっている。鮮魚や水産飼料（生エサ）だけでなく、雑貨や青果などの配送も行っている。



出典：当社より

### ③ 生エサ製造業

マグロの養殖用に用いられる生エサを製造販売している。鮮度を保つために宿毛や愛媛の漁港に水揚げされたアジ、サバ、イワシなどの小魚を低温で保存している。生エサは鮮度が落ちるのが早いため、管理が難しいが自社の倉庫で急速冷凍を行うことによって鮮度管理を行っている。

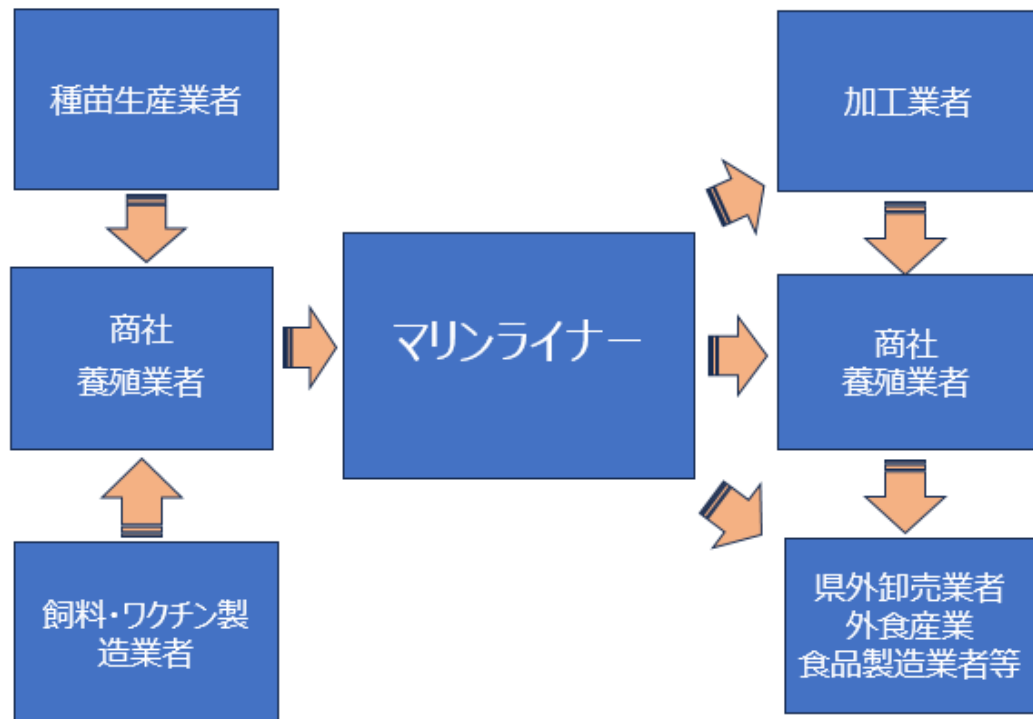


出典：当社 Instagram より

### ④ 倉庫業

宿毛市内に、養殖業者向けの生エサや配合飼料、鰹節の原料などを一時的に自社倉庫で保管し、必要に応じて出荷や配送を行っている。飼料メーカーなどの委託のほか、自社で製造した生エサも保管している。

● 商流概略（以下は主に養殖業のもの）



● グループ会社（マリンジャパン）について

所在地	高知県宿毛市大深浦 2198-4
資本金	3,000,000 円
従業員数	15 人
事業内容	マダイ、シマアジの養殖および販売



出典：マリンジャパンHPより

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
生簀①	宿毛市大島、小筑紫	鯛 養殖数 30 万尾
生簀②	愛媛愛南町	鯛 養殖数 30 万尾
倉庫	宿毛市大深浦	生工サ、配合飼料等、3ヶ所合計 750 トン

【所有車両】

車種	台数
活魚車	5
保冷車	5



宿毛湾に浮かぶ当社の生簀～出典：当社 Instagram より

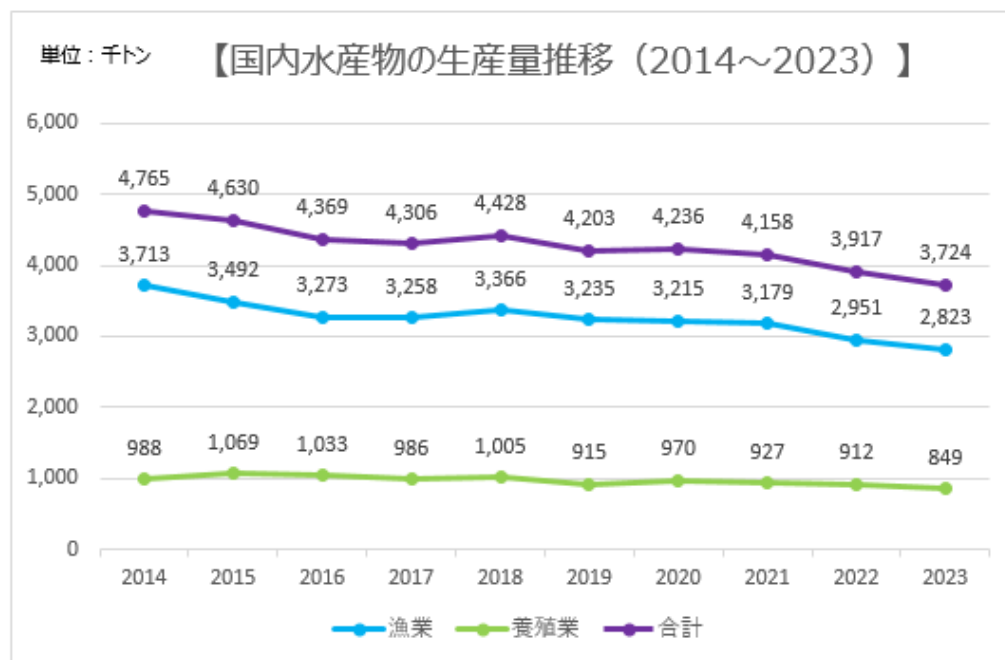
【沿革】

2000年3月	創業 高知県宿毛市大深 1846 番地 20 / 資本金 3 百万円 魚類養殖業・一般貨物自動車運送事業開始
2002年3月	生工サの製造販売開始
2015年1月	活魚運搬車増車
2015年3月	埜下善也 代表取締役就任
2016年5月	活魚運搬車増車
2018年3月	活魚運搬車増車
2019年5月	武内重喜 代表取締役就任
2020年12月	活魚運搬車増車
2021年2月	倉庫業、運送事業開始
2021年10月	大型冷凍設備機導入

2022年11月	活魚運搬車増車
2022年12月	大型保冷車2台増車
2022年12月	事業拡大の為、社員増員
2024年6月	大型保冷車増車
2024年8月	大型保冷車増車
2024年12月	EU向け輸出水産食品取扱施設等認定取得

## 2.2 業界動向

日本国内の水産生産量は、養殖と漁獲の両側面から大きく影響を受けている。近年、海水温の上昇や海洋汚染など、自然環境の変化により、漁獲量が減少傾向にある一方で、養殖技術の進歩により、養殖による生産量は底堅い傾向にある。



出典：「農林水産統計」データをもとに商工中金経済研究所にて作成

### ➤ 養殖生産量の推移と特徴

- 底堅い傾向：養殖技術の革新や品種改良により、様々な魚種を安定的に生産できるようになり、養殖生産量は漁業による漁獲量に比べ底堅い推移となっている。
- 主な養殖魚種：マダイ、ブリ、マグロ、クルマエビ等
- 特徴：
  - 安定供給：自然環境の影響を受けにくいため、安定的な供給が可能となっている。

- 高品質化：品種改良や養殖技術の向上により、高品質な魚を生産できる。
- 多様化：従来の養殖魚種だけでなく、新たな魚種の養殖にも取り組む動きが活発となっている。

主な魚種の養殖生産割合（令和4年）



出典：全国海水魚協会（ウオールド君のお魚大百科 グラフで見る養殖業）より

➤ 漁業による漁獲量の推移と課題

- 減少傾向：海水温の上昇、海洋汚染、乱獲など、様々な要因により、漁業による漁獲量は減少傾向にある。
- 主な漁獲魚種：カツオ、マグロ、サバなど
- 課題：
  - 資源の枯渇：乱獲による資源の枯渇が深刻な問題となっている。
  - 環境問題：海洋汚染や気候変動が漁獲量に大きな影響を与えている。
  - 漁獲コストの高騰：燃料費の高騰や漁場へのアクセス性の低下など、漁獲コストが上昇している。

➤ 今後の見通し

- 養殖のさらなる発展：
  - 陸上養殖：

閉鎖系での養殖により、水質汚染・生態系への影響の低減といった環境負荷を低減し、安定的な生産を目指す。但し、水質浄化のためのエネルギー・コストといった課題も存在するため、さらなる技術開発やコスト削減も必要。



- 遺伝子組み換え技術：成長が早く、病気に強い魚を開発することで、生産効率の向上を図る。
- 漁業の持続可能性：
  - 資源管理の徹底：科学的な根拠に基づいた漁獲制限や禁漁期間の設定。
  - 新たな漁業技術の開発：深海漁業や養殖との融合など、新たな漁業技術の開発。
- 消費者の意識の変化：
  - 国産水産物の消費促進：地産地消の推進や、国産水産物の魅力を発信。
  - 持続可能な水産物の選択：環境に配慮した養殖魚や漁獲方法を選んで消費。

がんばっています！日本の養殖業

日本の自給率はみなさんの“おいしい”の声に支えられています!!

～養殖業の未来のためにみなさん（消費者の方）にお願い～

お魚をもっと食べて!

最近、魚離れが叫ばれていますが、魚は日本の食文化に欠かせないものです。

魚は栄養満点で、それでいてヘルシーなバランスの取れた食品です。

養殖魚は安全です!

日本の養殖魚は、養殖業者によって大切に育てられ、厳しく管理、コントロールされているので安全です。

養殖業者が自信をもって提供する養殖魚を、安心して食べてください。

安全で安心できる食品を

価格だけでなく、安全で安心できる食品をあなたの目で選んでください。

日本の魚は、世界的に評価されており、近年輸出量が増えています。

栄養満点でヘルシー☆  
おいしい魚は、健康にも◎二十マシ!

日本の養殖魚は  
「世界」に認められています!

出典：全国海水魚協会（ウオールド君のお魚大百科 グラフで見る養殖業）より

➤ まとめ

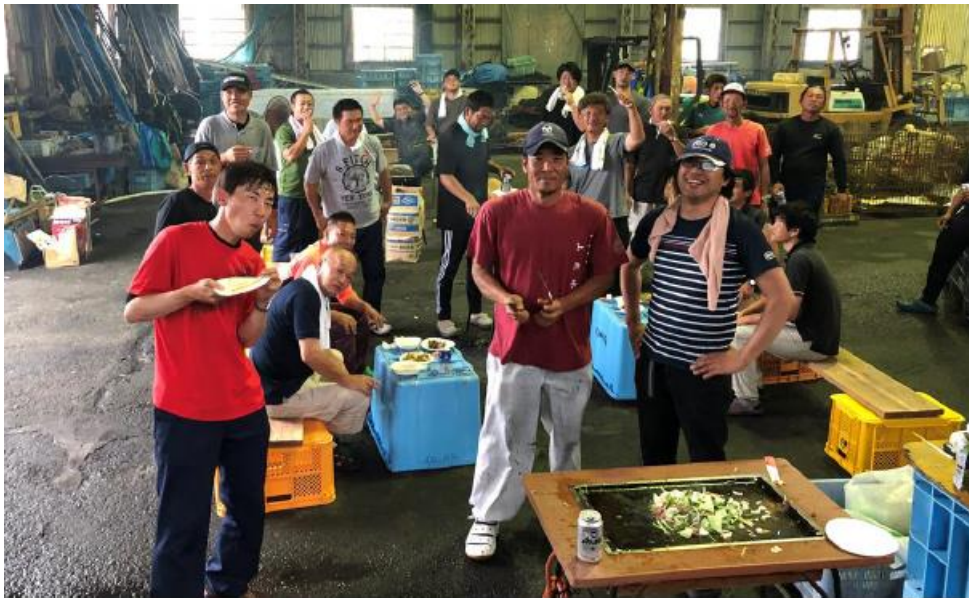
日本の水産生産は、養殖と漁獲の両輪に支えられているが、近年は漁獲量の減少が問題となっている。今後、養殖のさらなる発展と漁業の持続可能性が求められている。消費者の意識も大きく変化するため、国産水産物の消費促進や持続可能な水産物の選択が重要となってくると思われる。

## 2.3 経営方針

マリンライナーの経営方針の中には、人口減少が顕著な宿毛において、貴重な地場産業の一つとして地域の若者が生き活きと働ける企業でありたいとの思いが込められている。

### 経営方針

日本一幸せな従業員をつくる



出典：当社より（社員懇親会の様子）

## 2.4 事業活動

マリライナーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

- 環境負荷低減(CO2 排出量削減等)に向けた取り組み

脱炭素化の推進のため、トラックはすべて NOx 規制を満たしている環境適合車(ポスト新長期適合車) であり、定期点検・整備を徹底して行い、燃焼効率の向上並びに燃料使用量の削減に努めている。また、地球温暖化対策の観点からも、CO2 削減は重要な課題と認識しており、社内で LED のメリットや省エネの重要性について社内で周知を行っている。現在事業所の照明に係る LED 化率はわずかであるが(10%)、本ファイナンス期間内に 100 %とする方針である。

- 廃棄物削減に向けた取り組み

養殖業の過程において、一定量の生魚の死がいが発生することは避けられず、そうした死がいは宿毛市で引き取りの上、処理場にて適切に処理されている。養殖の魚が死ぬ原因は、一概に特定することは困難であるが、一般的には、水質の悪化、病気、栄養不足、ストレスなどがあげられる。マリライナーは、エサの改良や、魚の成長度合いに応じて、エサの与え方を調整するなどして死がいの発生を抑える取り組みを行っている。また、養殖生簀の網も修理の都度、廃棄物が発生するが、産業廃棄物として専門業者に適切な回収を委託している。

運送部門では、大きな廃棄物は発生しないが、エンジンオイルやタイヤなどについては、分別管理の上、専門業者に回収を委託して適切に処理を行っている。

### 【自然環境面】【社会面】【社会経済面】

- 他社との連携による持続可能な養殖業に向けた取り組み

- 無魚粉飼料を活用した養殖への取り組み

養殖用の魚のエサとなる配合飼料は、天然魚を主成分とする魚粉を主な原料としており、天然資源保護の観点から問題視されている。マリライナーは、日本の大手飼料メーカーであるフィード・ワン株式会社が開発した魚粉を使用しない飼料(無魚粉飼料)を活用して同社が行っている無魚粉飼料の普及並びに新たな養殖技術にかかる検証活動に参加している。具体的には、マリライナーの生簀で無魚粉飼料を使用して魚の成長具合を検証している。

- 昆虫由来のエサを活用した養殖への取り組み

養殖用の魚のエサは、イワシ類、サバ類の小魚をそのまま与える方法や、そうした生エサと魚粉や魚油などを混ぜて固めたペレット状の配合飼料を与える方法がある。いずれの方法も、原料となる魚を大量に捕獲する必要があり、海洋生態系に大きな負担がかかっている。マリライナーは、無魚粉飼料と同じくフィード・ワン株式会社と連携の上、昆虫由来のエサに変えていく取り組みを開始している。具体的には、マリライナーの生簀での使用と成長具合の確認などの検証活動が中心になる。

- 昆虫由来のエサを使用するメリット

- ・ 比較的少ない土地と水で大量に飼育が可能となり、小魚の漁獲量の制限に繋がり資源管理に資する。
- ・ 昆虫は高タンパク質で栄養価が高く、魚の早期成長や病気に強い魚の生育に繋がる。
- ・ 昆虫由来のエサで育てられた魚は強く、海水の高水温化に対しても有効な対応策となる。



昆虫由来のエサの研究～出典：当社より

● クラウドを活用した環境負荷低減や労働環境改善に向けた取り組み

水産養殖業者向けのデータプラットフォームサービスの開発や提供を行っている、ウミロン株式会社の自動給餌機を導入している。その自動給餌機はスマートフォン・クラウドを活用することで遠隔で生簀のエサの管理が可能となっており、エサの摂餌状況の確認や、無駄にエサを与えることを削減することで環境保全に寄与するほか、遠隔管理により、現場作業を軽減し休憩を取りやすくなり、天候不良時の危険な環境下での洋上作業の短縮といった労働環境の改善につながる取り組みである。



自動給餌機装置 出典：当社より

養殖業をサステナブルなものにしていくためには、エサとなる魚の資源管理に関わる問題やエサを過剰に与えることなどにより生簀内の環境が悪化したり、周辺の海が汚染されるといった環境保全に配慮することはもちろんのこと、働く人の十分な休息時間の確保や、危険性の除去といった労働環境の改善にも注力していかなければならない。マリンライナーは、外部の事業者と連携の上、そうした課題に取り組んでいる。

## 【社会面】

- 良質な魚の安定的な供給に向けた取り組み

マリングループ(マリンライナーならびにグループ会社であるマリンジャパン)の生簀がある宿毛湾は、足摺宇和海国立公園に位置しており、水質の高さでは全国でも指折りと言われている養殖に適した海である。そうした宿毛湾で良質な魚を供給するために、稚魚の導入段階から気を配り、一尾ずつワクチン接種し健康管理を徹底し、まずは小型の生簀で慣らした後に大型の生簀に入れ替えるといった生育を見極めた木目細かい飼育を行っている。また周年出荷が困難である業界において、マリングループは、周年出荷を実現するために稚魚を年間3回程度に分けて仕入を行っている、宿毛湾唯一の業者である。こうした取り組みにより、品質の優れた魚をグループで年間100万尾(養殖魚ベース、内マリンライナー30万尾)出荷している。養殖以外にも、宿毛湾の同業他社や漁協が連携して販路拡大にも取り組んでおり、年間30万尾(マリンライナー)を卸売している。魚には、良質なたんぱく質などの栄養素が豊富に含まれており、食することで様々な健康効果が期待できる。



ワクチン接種の様子 出典：当社より

- 働きがいのある・働きやすい職場づくりに向けた取り組み

少子高齢化を背景とした人口減少や労働力人口減少が現実化している中で、従業員の「働きがい」や「働きやすさ」の意識を高めることは、職場での定着率向上、さらには会社の持続的な成長に欠かせないものとなっている。賃金面に関しては、会社への貢献度に応じた公平な配分を行うこと、賞与については、会社の業績に応じて総額を決定し、個人の成果に応じて分配することとしており、従業員の働きぶりがきちんと報酬に反映される仕組みとなっている。こうした取り組みにより、賃金水準は業界平均以上となっている。採用については、性別等特に条件は設けず採用活動を行っている。

- 働きやすい職場づくり(労働時間短縮等)に向けた取り組み

仕事とプライベートの両立を図るために、有給休暇の取得推進ならびに時間外労働の抑制に取り組んでいる。有給休暇の取得は本人の希望をできるだけ尊重し取りやすい環境を作り出しており、5 日以上の年次有給休暇は全員が取得できている。時間外労働についても、全業種平均と比べても少ない実績（平均月 5 時間程度）となっている。労災事故については、軽微な事故でも発生の都度、各部署において反省会を実施し、発生原因と再発防止策について話し合いを行っている。こうした取り組みの結果、重大な事故の発生件数はない。



反省会の様子～出典：当社より

- 地域コミュニティ活性化に向けた取り組み

マリンライナーは、漁業の体験を通じて、地域並びに地場産業の理解を深めてもらうことを目的として、地元宿毛高校より、就学体験に係る受け入れを 2023 年 10 月に開始した。こうした取り組みは、従事者の高齢化が進行し、従事者数の減少が進行する業界において、就業機会の提供のほか、日本の食料自給率向上や地域社会の活性化といった面からも、重要な取り組みであり今後も継続していく考えである。

## 【社会経済面】

### ● 他社との連携による販路拡大および認証取得に向けた取り組み

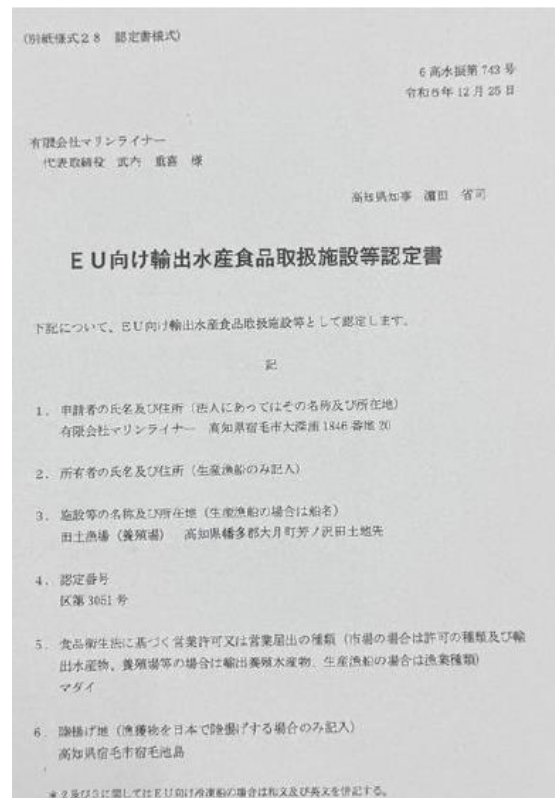
2024年4月から、スクレッティング株式会社(福岡県福岡市:養魚用飼料販売)、株式会社山崎技研(高知県香美市:マダイ等の養殖用稚魚の販売)、株式会社山兆水産(高知県須崎市:活魚・鮮魚等販売)と国際認証であるASC認証(注1)の取得に向けて準備に入っている。これは世界的な人口増加に伴い、水産物の需要が世界レベルで高まっている状況のもと、日本の安全で高品質な魚を世界にアピールし、販路拡大に取り組むものである。武内社長が中心となりミーティングを重ね、2025年中の取得を目標としている。ASC認証は、消費者が安心して購入できること、生産者のブランド向上が期待できること、持続可能な漁業の促進に繋がることといったメリットがあり、販路拡大には欠かせないものである。認証取得により北米向けの輸出を計画している。このほか、EU域内での販路拡大を企図した、EU認証(注2)については、2024年12月に取得した。

注1) ASC認証:水産養殖管理協議会(Aquaculture Stewardship Council)が定める国際的な認証制度のこと。環境への負荷を最小限に抑え、地域社会にも配慮した持続可能な養殖を行っている水産養殖場に対して与えられる認証である。



出典: ASC JAPAN H Pより

注2) EU認証:欧州連合(EU)が定めた特定の安全、健康、環境保護要件を満たした製品に付与される認証のこと。水産食品の輸出には、関連する施設が、あらかじめ施設認定を受けていることが必要となる。



出典: 当社より

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	海面養殖業、陸路貨物運送業、魚類・甲殻類・軟体動物の加工及び保存、倉庫保管業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、移動手段、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、児童労働、自然災害、健康および安全性、水、食料、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物



【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➤ 良質な魚の安定的な供給に向けた取り組み
食料、零細・中小企業の繁栄	➤ 他社との連携による販路拡大及び認証取得に向けた取り組み
雇用	➤ 地域コミュニティ活性化に向けた取り組み
賃金	➤ 働きがいのある・働きやすい職場づくりに向けた取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（労働災害防止）
賃金	➤ 働きがいのある・働きやすい職場づくりに向けた取り組み
気候の安定性、大気	➤ 環境負荷低減（CO2 排出量削減等）に向けた取り組み
ジェンダー平等	➤ 働きがいのある・働きやすい職場づくりに向けた取り組み
民族・人種平等	➤ 働きがいのある・働きやすい職場づくりに向けた取り組み
水域、資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減に向けた取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
（ポジティブ・インパクト） 食料、零細・中小企業の繁栄 （ネガティブ・インパクト） 水域、生物種、生息地、資源 強度、廃棄物	➤ 他社との連携による持続可能な養殖業に向けた取り組み

同社事業では UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された以下のインパクトについては、ネガティブ・インパクト及びポジティブ・インパクトとして特定しない扱とした。



インパクトトピック	ポジティブ／ネガティブ	理由
移動手段	ポジティブ	一般貨物運送事業であり旅客運送は行っていないため。
文化と伝統	ポジティブ	評価対象企業においては、事業運営において食文化の保存に関する事業活動は行っていないため。


現代奴隷	ネガティブ	評価対象企業においては、労働環境を整えているので、現代奴隷・強制労働等に該当される事実はないことを確認した。
児童労働	ネガティブ	本評価対象企業においては、労働環境を整えているので、児童労働の事実はないことを確認した。
自然災害	ネガティブ	自然環境に配慮し事業を行っており、自然災害を誘発する懸念は現状ないため。
水	ネガティブ	評価対象企業の業態において水を大量に使用する、飲料水を汚染する可能性がある、などの懸念がないため。
食料	ネガティブ	生の魚を取り扱っており、不健康な食生活に繋がる要因は微小であるため。
社会的保護	ネガティブ	従業員の生計維持に必要な社会保障制度に加入しているため。
その他の社会的弱者	ネガティブ	従業員に配慮すべき障がい者は現状おらず、また現時点で障がい者の法定雇用義務はないため。また、パートタイマーに対しても待遇等で十分配慮されているため。
土壌	ネガティブ	事業自体が土壌に影響を及ぼすリスクはないため。

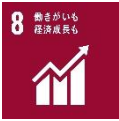


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

マリンライナーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。


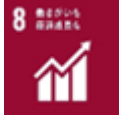

##### 【ポジティブ・インパクト】




特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	良質な魚の安定的な供給に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 養殖魚ならびに卸売による魚の出荷量を 2028 年までに 150 万尾とする。（2023 年実績 60 万尾）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 稚魚の健康管理を徹底し、木目細かい飼育に心掛ける。</li> <li>➢ 稚魚の仕入れを年 3 回に分けて行っていく。</li> <li>➢ 宿毛湾の同業他社や漁協と連携して販路拡大に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	14.b	小規模・沿岸資源及び市場へのアクセスを提供する。	


特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	他社との連携による販路拡大および認証取得に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025 年中に ASC 認証を取得する。</li> <li>● 取得後の KPI は、再設定行う。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スクレティング株式会社等との認証取得に向けた準備を進める。</li> <li>➢ 認証取得により、日本の安全で高品質な魚を世界にアピールし、販路拡大に取り組む。</li> <li>➢ EU 認証については、2024 年 12 月に取得した。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	



	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

【ネガティブ・インパクト】




特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容 (インパクト内容)	働きやすい職場づくりに向けた取り組み (労働災害防止)		
KPI	● <b>年間労災事故 (軽微なものは除く) 発生件数ゼロを維持する。(前回 2023 年に軽微なものが 1 件発生したのみ)</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 軽微な事故でも発生の都度、各部署に於いて反省会を実施する。</li> <li>➢ 事故の発生原因と再発防止策について話し合う。</li> <li>➢ 自動給餌機を活用し、危険な環境下での洋上作業時間の短縮を行う。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減（CO2 排出量削減等）に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2028 年までに事業所の照明に係る LED 化率を 100%とする。（現時点 10%）</li> <li>● 新たに導入する全車両は NOx 規制を満たした車両とする。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ LED のメリットや省エネの重要性について、社内で共有する。</li> <li>➢ 車両については、定期点検・整備を徹底して行い、燃焼効率の向上並びに燃料使用量の削減に努める。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	水域、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2028 年までに毎年の魚の死がいに係る発生量を前年比マイナス 10%とする。（2023 年実績 3,000 匹）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 魚のエサを、従来の天然魚を主成分とした配合飼料から他の配合飼料へ改良する。</li> <li>➢ 魚の成長度合いに応じて、エサの与え方を調整する。</li> <li>➢ 自動給餌機の活用により、エサの量を無駄なく管理し、周辺の海の水質汚染を防止する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方】

特定したインパクト	<b>食料、零細・中小企業の繁栄（ポジティブ）</b> <b>水域、生物種、生息地、資源強度、廃棄物（ネガティブ）</b>		
取組内容（インパクト内容）	他社との連携による持続可能な養殖業に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028年までに無魚粉飼料や昆虫由来のエサの使用量を全体の80%とする。（2024年現在50%）</b></li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ フィード・ワン株式会社が開発した無魚粉飼料や昆虫由来のエサの普及を行うとともに新たな養殖技術に係る検証活動に参加していく。</li> <li>➢ 本取組は、養殖魚のエサとなる魚の資源管理に寄与するものである。</li> <li>➢ 同じくエサを過剰に与えることを防ぐことで、生簀内の環境が悪化したり、周辺の海が汚染されることを防止する取り組みでもある。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	

---

なお、ポジティブ・インパクト「賃金」については、現状賃金水準は業界水準以上であり、今後も継続した賃金のベースアップなどにより業界水準以上を維持していく考えであることから KPI は設定していない。ネガティブ・インパクト「賃金」については、賃金アップのための対策が講じられ、十分に緩和されていることから KPI は設定していない。同じくネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」については、適正重視の雇用により、平等が確保され、ネガティブ・インパクト「民族・人種平等」についても現状採用はないが、適性を見極めた上での採用活動は行っていることから KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

マリンライナーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、武内社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、武内社長を最高責任者とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 武内重喜

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、マリンライナーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、マリンライナーと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。マリンライナーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。



本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190